

### 軽自動車税の

#### 減免申請受け付けのご案内

令和8年度の軽自動車税納税通知書を5月1日(金)に発送します。下記減免対象となる人で減免を希望する場合は、5月25日(月)までに申請してください。

■対象 障害の区分や程度により減免対象の範囲が定められておりますので、詳しくは税務課へお問合せ下さい。

▶身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳を交付されている人(身体障がい者等という。)が所有する軽自動車等で、本人が運転している場合

▶身体障がい者等が所有する軽自動車等で、身体障がい者等の通学、通院、通所もしくは生業のために身体障がい者等と同じ生計の人が運転している場合

▶身体障がい者等のみで構成される世帯の世帯員が所有する軽自動車等で、身体障がい者等の通学、通院、通所もしくは生業のために身体障がい者等を常時介護する人が運転している場合

▶精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、18歳未満の身体障害者手帳を交付されている人と同じ生計の者が所有する軽自動車等で、当該の人の通学、通院、通所もしくは生業のために同じ生計の者が運転する場合

▶身体障がい者のための構造となっている軽自動車等

■申請に必要なもの 納税通知書、障害者手帳、運転者の運転免許証※1、車検証※2、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※1 マイナ運転免許証のみ所有

の人はマイナンバーカード

※2 車検証に所有者及び有効期間の満了する日の記載がない場合には、「自動車検査証記録事項」

#### 税務課課係(内線2115)

#### 令和8年度金ケ崎町地域づくり

##### 協働補助金の申請を受け付けます

町では、地域の課題解決や活性化に取り組む自治会や団体に対する補助金制度を設けています。

令和8年度の申請を受け付けますので、事業を検討されている団体の皆さんはご応募ください。

詳細については中央生涯教育センターまでお問合せください。

■申請期間 4月13日(月)～5月15日(金)

■補助金額 上限30万円(補助対象、補助率等についてはホームページ等でご確認ください)

■その他 申請のあった事業は、審査会により交付の可否を決定します。

#### 中央生涯教育センター生涯教育係(☎44-3123)

#### 固定資産の価格等の縦覧ができます

町内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税義務者等は、自己資産の価格が適正かを確認するために、町内に所在する他の固定資産の価格を縦覧することができます。

■対象者 固定資産税の納税義務者、代理人、納税管理人

■縦覧期間 6月1日(月)まで ※土・日・祝日を除く

■縦覧時間 役場開庁時間

■縦覧場所 役場1階税務課

■縦覧の範囲

・土地…所在(地番)・地目・地積・

価格

・家屋…所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・価格

※所有者名や税額等の個人情報に該当する内容は縦覧できません。

※土地のみの所有者は家屋の縦覧はできません。家屋のみの所有者は土地の縦覧はできません。

■必要なもの 本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ※代理人の場合は、上記のほかに委任状が必要です。

#### 税務課課係(内線2111)

#### マイナンバーカード時間外・休日窓口について(予約制)

令和8年5月より、お仕事などで平日の開庁時間内に来庁することが困難な方を対象に時間外・休日窓口を開設します。

事前予約制になりますので、ご予約のうえ来庁してください。

##### ■実施日

【時間外交付】毎月第3木曜日 午後5時30分～7時

【休日交付】毎月第4日曜日

午前9時～正午

※11月の休日交付は、第5日曜日に実施します。

■実施業務 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新

■予約方法 町ホームページ等でご確認ください。

#### 住民課町民係(内線2128)

※上記以外の業務(住民票の写しなど証明書の交付や住民異動等)には対応できませんので、ご注意ください。

#### 福祉タクシー券をご利用ください

##### ■対象者

①高齢者(75歳以上のひとり暮らし、又は75歳以上のみで構成される世帯)

②重度心身障がい者(身体1・2級、療育A、精神1級の手帳所持者)

※ただし、次の人を除きます。

▶福祉有償運送利用助成認定を受けている人 ▶現在、施設入所している人(一部施設を除く) ▶自動車税・軽自動車税の減免を受けている人(予定を含む) ▶同一世帯に住民課課税者がいること

##### ■助成内容

①1枚につき初乗運賃分(700円)まで割引となる助成券を交付します。申請月から1か月につき2枚、最大24枚まで交付します。

②助成券は、胆江地区・北上地区タクシー業協同組合所属のタクシー会社のみ利用可能です。

##### ■申請方法

①高齢者：お住まいの地区の民生委員に相談してください。

②重度心身障がい者：保健福祉センターの窓口で行います。(必要なもの：障害者手帳、認印)

#### 保健福祉センター福祉係

(☎44-4560)

#### 町営住宅の入居者を募集します

入居を希望される場合は金ケ崎町役場都市建設課へお問い合わせください。なお、応募資格については都市建設課窓口やHPにより、事前にご確認ください。

■募集住宅 ▶荒巻住宅 2戸

▶間取り 3DK ▶建築年 平

成15年 ▶家賃 25,700円～50,600円 ▶学区 三ヶ尻小学校 ※駐車場は別料金(1,370円/月・台)

■受付期間 4月20日(月)～24日(金)

■応募方法 都市建設課に備え付けの申込書に関係書類を添えて提出

■選考方法 提出書類による審査

■入居資格 収入の上限ほか、住宅に困窮している、暴力団員でないなどの入居資格があります。

■入居時期 受付期間から約1か月後の予定

■注意事項 入居前に敷金の支払いと連帯保証人の選出が必要となります。事前内覧などはしておりませんのでご了承ください。

#### 都市建設課建築住宅係(内線2223)

#### 自衛官等募集事務にかかる対象者情報の提供

町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、金ケ崎町の住民基本台帳に記載されている令和8年度に18歳になる人の氏名等を提供します。

また、情報提供を希望しない場合は、除外申請の手続きをとることにより自衛隊への情報提供から除外されます。

詳しくは二次元コードからご確認ください。

#### 住民課町民係(内線2128)

#### 春の農作業、安全第一!

岩手県では、4月15日から6月15日までを春の農作業安全月間として、農作業事故防止の取り組みを強化しています。春の農繁期

は、耕起や代かき、田植えなど農機作業が本格化し、農作業事故が多発します。トラクターや田植機を使う前には、必ず日常点検を実施しましょう。また、一人で作業する際は、万が一のトラブルに備え、作業場所と帰宅時間を家族などに伝え、携帯電話を常に携帯することが重要です。

#### 岩手県農作業安全対策協議会(☎019-629-5710)

### 戸籍の窓

#### ～お誕生おめでとう～

赤ちゃんの氏名	保護者	行政区
高橋 乃蒼くん	諒 谷地	上
及川 瑚遥ちゃん	雄喜 瘤	木
古舘 柊優ちゃん	昂樹 横道	上

#### ～ご結婚おめでとう～

婚姻者	行政区
三浦 彩斗・莉奈	栄 町
阿部 輝・寛奈	上永沢第二
山田 翔・つばさ	谷 地下

#### ～お悔やみ～

氏名	年齢	行政区
高橋 幸一	79	野 崎
佐藤 吉子	86	上永沢第一
鈴木 タミエ	100	清 水 端
菅原 礼子	54	遠 谷 巾
高橋 慶昭	76	横 道 上
菊地 幸夫	80	二 ツ 森
及川 恵美子	71	下 百 岡
菅原 睦	53	上永沢第二
相澤 リエ子	83	栄 町
高橋 ノブ子	88	町 上
柏 紀男	85	川 目
小石川 光子	78	中 村
後藤 直美	91	瘤 木
石川 伸悟	77	田園パーク
及川 選一	79	下 平 沢

3月1日から3月31日分までの届け出分(敬称略・届出順) ※届け出時に広報への掲載を希望した人だけ掲載